

平成26年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：保健所に係る財務事務の執行について【結果分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
46	<p>指摘事項 5</p> <p>○次世代健康管理システムへの移行について</p> <p>システム移行とセットで移行すべきデータが漏れなく移行されたかを確認すべきであった。また、可能であれば、これからでも移行データの網羅性を確認することが望ましい。</p> <p>盛岡市としてのシステム移行に当たっての留意事項等をまとめた手順書を整備し、周知すべきである。</p>	<p>次世代健康管理システムへの移行データについては、漏れなく旧システムから移行されたことを確認しております。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>なお、今後、システム移行等が生じた場合は、情報セキュリティポリシー規程に基づき提出されるシステム導入協議書及び情報セキュリティ実施手順書により、データ移行の確認が確実に実施されるよう徹底してまいります。</p> <p>(情報企画室)</p>	<p>○措置済</p> <p>次世代健康管理システムへの移行データについては、漏れなく旧システムから移行されたことを確認済です。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>情報システムの目的や構成・データ等は、多種多様であることから、情報セキュリティポリシー規程に基づくシステム導入協議書において、設計・開発事業者に対し、システムのデータ構造の明示、保有・管理するデータの変換、移行要領の策定、例外データ等の処理方法等に関する手順書を作成させるよう徹底することとしております。</p> <p>(情報企画課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。